

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第4回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会
開 催 日 時	令和2年11月9日(月) 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 (送付先)	出席者：和気座長、大谷委員、英保委員、吉富委員、伊豫部委員、遠藤委員、大久保委員、藤倉委員、星委員、石井委員、藤崎委員、木下委員、鈴木委員、植村委員 欠席者：山田委員、清野委員 事務局：福祉総務課長、福祉総務課係長(福祉総務係)、コンサルタント(2名)
議 題	報告事項 (1) 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録(要旨)について (2) 第3回地域福祉計画策定懇談会及び第4回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について 議題 (1) 地域福祉計画の素案(第4章)の検討について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	(1) 計画の理念については、本懇談会で取りまとめた案のうち、2案を参考意見として、策定委員委員会に示す。素案に関する指摘事項は内容等を確認し、事務局で検討を行う。 (2) 次回日程は12月1日午後2時からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容の一つにまとめる。) (○=委員、 ●=事務局)	報告事項 (1) 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録(要旨)について(参考「資料1 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録(要旨)」) 【説明要旨】 ● 何か修正点があれば本日から一週間の間で事務局までご連絡いただきたい。その修正を以て会議録を確定し、武蔵村山市附属機関等の会議、および会議録の公開に関する指針、第11条および第12条の規定に基づき市政情報コーナー、および市のホームページ上で公開させていただくのでご了承いただきたい。 ○ 一週間の間にご確認いただき、修正点があれば事務局にご連絡いただきたい。以上で会議録はご承認をいただきたいと思う。 (一同異議なし) (2) 第3回地域福祉計画策定懇談会及び第4回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について(参考「追加資料1 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会及び第4回地域福祉計画策定委員会における指摘・修正点」「資料2 第5次武蔵村山市地域福祉計画」) 【説明要旨】 ● 追加資料1に基づき事務局説明 【主な意見等】 ○ 第5次地域福祉計画の24ページの上から4行目が文字化けしている。これは何が入るのか。 ● ボランティア活動である。 ○ 26ページに「地域福祉権利擁護事業」がまだ残っているが、この事業は既になく、現在は法律上「日常生活自立支援事業」に変わっている。 ○ 東京都だけ地域福祉権利擁護事業という呼び名を残している。全国的

には日常生活自立支援事業と呼んでいる。

- その場合、表記については事務局でもご検討いただき、場合によっては注に落とし込んで頂きたい。
- 地域福祉コーディネーターも配置が始まっているので、もう少し説明を書きこんでいただきたい。全国的に配置しようという方向であるが、介護保険法の中で地域支援事業の生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが紛らわしいので何とかしようという話が出ている。行っている仕事は違って、生活支援コーディネーターは高齢者だけであり、地域福祉コーディネーターは児童や障害者、生活困窮者を対象にしている。地域福祉コーディネーターは個々の人たちに生活支援行っていくが、生活支援コーディネーターは基本的に個別支援をしない。あくまでも環境をどう整理するか、資源をどう活用するかで。行っている中身が違う。そのへんをどのように調整するか。それをしっかりと書き込んでいかないといけない。介護保険事業計画との調整や、社会福祉協議会と検討して頂きたい。

(3) その他

- 前回、ご検討頂いた基本理念について説明。追加資料2に集約しており、第3回策定懇談会にご意見を頂き、「つながり」「ささえあい」「QOL」「その人らしさ」「自分らしさ」を入れ込むというご意見を頂いている。事務局案として、「①地域でつながり 互いに助け合いながら 自分らしく活躍できるまち」「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」「③おたがいに自分らしさを認め合い 支え合いながら 地域の絆をはぐくむまち」「④みんなが自分らしく 身近な場所で行き交い 助け合えるまち」「⑤みんながつながり 支え合い 地域の主役となって活躍できるまち」の5つを2つ程度に絞っていただきたい。
- 入れ込むべき点としては3つ。1つ目は、その人らしく地域でいつまでも暮らしていくというのが地域福祉の理念の一つなので、そういった要素を入れ込む。2つ目は、人は一人では生きられないので、いかにしてつながりを作り、社会的孤立を起ささないか、あるいは社会的に排除されない社会を作るかという点での「ソーシャルインクルージョン」、社会の中に取り込んでいく視点である。3つ目は、すべてのことを行政、あるいは専門職の人が行うということは出来ず、かえって専門職が介入しないほうが良いこともあるということで、基本は地域住民の支え合いという考え方だ。そして、行政や社会福祉協議会がバックアップ・後方支援をしていく立ち位置ということが入っていればよいだろう。

委員一人ずつご意見はいかがか。
- 私は、「④みんなが自分らしく 身近な場所で行き交い 助け合えるまち」のなかに、自分らしく、お互いに助け合いながら、身近な場所で行き交っていくニュアンスが伝わることばが入るとよいと思う。
- 私は、みんなが動いていく社会として、「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」がよいと思う。
- 私も「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」がいいと思う。「①地域でつながり 互いに助け合いながら 自分らしく活躍できるまち」は自分らしく活躍したくても出来ない人もいる。「⑤みんながつながり 支え合い 地域の主役となって活躍できるまち」も同じように主役になれない人はいる。②はすんなり受け入れられる。

- 私は、④「みんなが自分らしく」の後に「③支え合いながら地域の絆をはぐくむまち」を合わせ、「みんなが自分らしく 支え合いながら地域の絆をはぐくむまち」にしたい。「③おたがいに自分らしさを認め合い」だと少し長くなってしまう。
- 私は、③の「自分らしさ」というのがピンとこないので、「④みんなが自分らしく 身近な場所につながり 助け合えるまち」がよい。
- 私は、「②地域の絆をいかしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」がよいと思う。「地域の絆」というフレーズが良いと思った。
- 私も基本は「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」であるが、「みんなが自分らしく」という言葉を入れて頂きたい。「④みんなが自分らしく、身近な場所につながり、助けあえるまち」も良いが、「身近な場所」というのがピンとこない。
- 私も「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」が良いと思っている。「地域の主役となって」という文言を抜いて、⑤と組み合わせることも考えたが、それだと少しシンプル過ぎるので、②がよい。
- 私も「②地域の絆を生かしながら ともに支えあい みんながいきいきと暮らせるまち」が良いと思ったが、「地域の絆」というのを別の表現に出来たらと思う。あるいは①と②と⑤をと合わせて「みんながつながり 支えあい 自分らしく暮らせるまち」のようなかたちにしたい。
- 確かに「絆を生かしながら」については、本来は行政がすべきことを地域に押し付けるのではないかと誤解されかねない。地域共生社会に関する基本的な批判もそこにある。絆がそういった意味で捉えられてしまうのはいけない。
- 私は、今までの提示案の「福祉のまち」などを入れたい。②を生かすのであれば、「地域の絆を生かしながら ともに支えあい 安心して暮らせる福祉のまち」である。そのほうが行政のバックアップがありそうである。
- 「福祉のまち」という言葉が入らないと、一般的な地域活動・地域づくりがメインになってしまうというご意見だ。
- 私は、「⑤みんながつながり 支え合い 地域の主役となって活躍できるまち」がよい。協働という視点では、高齢者や障害者の方も地域でボランティアとして参加すること望ましく、現状からは少し遠いかもしれないが、理念なのでそれくらいに目標を置いても良いと思う。いずれは行政や社会福祉協議会が脇役で、主役が地域住民という地域を作ろうという話である。
- 私は、一人一人が認められて、その人たちが支えあって、地域の絆をはぐくむという順番で行くと③と④の気がする。文言だと③と④をミックスしてもよいと思うし、最後には行政が関わるという点を意識するのであれば、「地域の絆をはぐくむ福祉のまち」にしてもよいと思う。「③おたがいに自分らしさを認め合い」というのは大事だと思うが、長いのであれば「お互いに認め合い」でも「自分らしさを認め合い」だけでも良いと思う。一人一人が認められて、その人たちが支えあって、地域が育っていくというのが良いと思う。
- 武蔵村山市は今まで福祉のまち宣言をやったことがあるのか。例えば市長が福祉のまち宣言を行ったり、議会と合意して福祉のまち条例を出している自治体もある。
- 福祉のまち宣言などはしていない。

- 私は、やはり武蔵村山市が福祉のまちと言われる望みも込めて、「福祉」という言葉は入れたい。「みんなが自分らしく ともに支えあい活躍できる福祉のまち」がよいと思う。
- 以上のご意見をまとめると、4案ほど想定できる。1案が「みんながつながり 支えあい 自分らしく暮らせる福祉のまち」。2案が「みんなが自分らしく 支え合いながら 地域の絆をはぐくむ 福祉のまち」。3案が「みんなが自分らしく ともに支えあい 活躍できる福祉のまち」。4案が「みんながともに 安心して暮らせる 福祉のまち」。1案はノーマルで、2案は「絆」、3案は「活躍」、4案は「安心」ということ言葉が入っている。「安心」については、1～3案のなかに入れこむこともできるので、主要なものは1～3案だろう。
 それでは、参考までに主要な3案について、この懇談会では、どの意見が多かったのかを投票し、策定委員会に報告する形でいかがか。
 (一同異議なし)
 (1案が2票 2案が6票 3案が6票)
- 付帯意見として、3案の最後を「活躍できる福祉のまち」ではなく、「安心できる福祉のまち」としてもよいと思う。
- それでは、2案・3案を懇談会からの推薦とする。

議題

- (1) 地域福祉計画の素案第4章の検討について(参考「資料2 地域福祉計画第4章基本政策」)

【説明要旨】

- 資料2に基づき事務局説明

【主な意見等】

- 76 ページでノーマライゼーションのところでは本当に高齢者は削除してもよいのか。障害者の権利ということでノーマライゼーションという言葉が出てきたが、注釈のもとになっているのが福祉教育で、車いす体験や補装具装着による高齢者体験も行われている。「高齢や障害のあるなしに関わらず、全ての人々が地域社会の中で」という具合につながらと思う。
- 障害者計画を同時で策定しているが、そこでも同じような指摘を受けており、所管のほうで「高齢」は含まないということで合わせていた。障害のありなしに関わらずというご意見を頂いたので、その書きぶりを検討させていただく。
- ノーマライゼーションについて、一時は社会福祉全体の理念になっていたが、根本的な問題はノーマルとアブノーマルという言葉が対になっていることで、誰がどのような基準でノーマルかアブノーマルを決めるのかということだ。例えば、山の中に施設があるのは異常であり、施設を町の中に持ってきて地域で生活できるようにするというものであり、その線引きをするのが誰なのかという話がある。そのため、現在はソーシャルインクルージョンという言葉に置き換わりつつある。ソーシャルインクルージョンというのは全ての人を受け入れるという考え方であり、誰が線引きするのかということがない。所管課にお話いただき、ノーマライゼーションという言葉を使うのであれば、注釈の高齢者を削るのをやめ、高齢や障害「等」のあるなしに関わらずということで「等」という言葉を入れたほうがいいかもしれない。
- 81 ページの活動団体ネットワークの推進の中で「CSR」という言葉が注釈無しで分かるのか。また、「協賛」についても企業の方に協力

してもらったりしているので、「協賛・協力」と書いて頂ければと思う。

- 協賛だけでなく、技術の提供であったり、活動の場所の提供もあるということで、「協賛」だけでなく、「企業の協力」も盛り込ませていただきたい。
 - 101 ページの権利擁護の充実の取組で「社会福祉協議会と連携して推進します」と書かれているが、武蔵村山市のNPO法人の中には成年後見を行っている団体もあるので、「社会福祉協議会だけでなく、市民活動団体と連携して」と入れてほしい。
 - 101 ページについても連携が必要になってくるので、確かにこの書きぶりだと市と社会福祉協議会だけで権利擁護事業をやっていると捉えられてしまう。ここについても書きぶりを検討させていただく。
 - 「社会福祉協議会・市民活動団体等と連携していく」というような表現がよいと思う。
 - 前回の計画の中に事業目標があったと思うが、目標値に対する検証はどこでなされるのか。そして改めて目標値を立てるのか。
 - 現行計画については、所管課で進捗管理や検証をしているが、達成率等はホームページで公表しているにとどまっている。しかし、評価については本来、外部委員会等で行うべきものとするため、本計画については、策定委員の皆様に変更して頂くような方向性を入れさせていただけたらと思う。
 - 前計画では目標としてゲートキーパーの人数が掲載されていたが、この5年間で自殺者の数もさほど変わらず、ゲートキーパーがどれだけ増えたのか分からない。そのため、ゲートキーパーの機能が全然見えてこない。今回は自殺者を減らすという話になっているのか。
 - 自殺対策計画としてはゼロを目指したい。
 - 例えば、自殺対策でゲートキーパーを100人から200人にするというのはアウトプット評価である。一方で、重要なのは自殺者が減ることである。これがアウトカム評価である。今まではアウトプット評価が中心であったが、大事なことは自殺者が減ることであり、アウトカム評価の数字を挙げていかないと意味がない。このあたりを事務局で持ち帰っていただき、精査して頂きたい。計画を立てる時に数字を緻密に出していくことが大事である。
- また、評価のところは通常は、策定と進行管理とあって年度別にどれだけ進んでいるのかチェックするのと、計画が終了した時にまとめて評価する。市によっては策定委員会、進行委員会、評価委員会と別々にしているところもあるが、メンバーが変わるとどのように策定したのか分からないということで、多くの場合はメンバーがほぼ残り、5年後に評価委員会として評価していくところも多い。そのあたりのシステムもしっかりやってほしいというご意見だと思う。
- 91 ページに武蔵村山市再犯防止推進計画があり、再犯率のことが書かれているが、年代別に再犯率があれば、年代ごとに対処しやすくなると思う。そういったものがあれば、年代別に知りたいと思う。現状分析をするのであれば、対処の仕方もあると思う。働く場所がないのか、薬物なのか、対処の仕方が変わると思う。
 - こちらは東大和警察署の数値ということで、成人していない人の情報については残念ながら入手できていないという状況である。要するに個人を特定できる可能性があるものについては出していないということである。警視庁資料編纂室からは成人全体の再犯率の数値しか頂けなかった。薬物なのか、殺人なのかといった内訳についてはもう少し分析した

かたちで掲載したいと思う。

- 警視庁のようにオープンにしているところもあり、高齢者でも再犯している人も結構いる。認知症だったり、メンタルだったり、種類もある。武蔵野市再犯防止計画にも組み込んでいるので、わかる範囲内で数字を出して、対応策を考えて頂きたい。
- 75 ページの下にある市の取組と 76 ページの市の取組が重複している。同じく、86 ページと 87 ページ、98 ページと 99 ページの内容も重複してしまっている。
- ご指摘のとおり編集ミスであり、最後確認して修正させていただく。
- 最後のところの重層的支援体制整備事業については、検討中ということもあり、行政自身に関することなので。委員にはまだ話が見えていないかもしれない。
- ご指摘の通り、明確な事業としてご提示する前に行政内部の検討が先に入るので、今回は検討というかたちになっている。こちらについては、福祉部門、障害部門、高齢部門、子ども子育て部門があり、国から補助金が一本化されるというのが前提になっている。そのため、内部の相談窓口や継続的支援、アウトプットやアウトリーチといったものを一体的に実施していくことになるが、福祉の提供体制の根幹が確立されていない状況で事業を始めることができていない。国の方では福祉で一本化していく取り組みを推進しているが、市の体制整備がそこに追い付いていないという状況だ。どのような体制にするのか本計画期間中に検討していくということで、一つ項目立てしているという状況である。
- 第4章については他にご意見があれば事務局に個別に伝えて頂ければと思う。

(2) その他（参考「資料3 第5回地域福祉計画策定懇談会日程」）

【説明要旨】

- 追加資料3、次回懇談会日程について、11月中の開催を予定している。日程について決めたいと思う。
- 日程についてはどうか。
- 11月24日から12月2日の間で決めたいと思う。
- 11月24日（火）の午後2時、11月26日（木）の午後2時、12月1日（火）の午後2時なら大丈夫である。それ以外は大学の授業や会議があつて難しい。この3つの日程のうち、都合の悪い日について手を挙げて頂きたい。12月2日を12月3日にずらすことは出来るのか。
- 修正が間に合わない。
- パブリックコメントで市民に意見を出して頂くので、その前に資料をじっくりと見て頂くということで、書面開催を考えている。
- 12月1日がご欠席の方には申し訳ないが、12月1日（火）午後2時で開催したい。危ない場合は書面開催にしたい。それぞれの立場での考えを事務局に出して頂いて、事務局と私で調整を行って、パブリックコメント用の案を出したいと思うのでご意見をお寄せいただければと思う。

4 閉会

－ 以上 －

